

平成27年旭市議会第3回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

平成27年9月25日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 決算審査特別委員長報告
 - 第 2 質疑、討論、採決
 - 第 3 常任委員長報告
 - 第 4 質疑、討論、採決
 - 第 5 事務報告
 - 第 6 閉 会
-

本日の会議に付した事件

- 第 1 決算審査特別委員長報告
 - 第 2 質疑、討論、採決
 - 第 3 常任委員長報告
 - 第 4 質疑、討論、採決
 - 追加日程第1 発議案上程
 - 追加日程第2 提案理由の説明
 - 追加日程第3 質疑、討論、採決
 - 第 5 事務報告
 - 第 6 閉 会
-

出席議員（22名）

1 番	林 晴 道	2 番	高 橋 秀 典
3 番	米 本 弥一郎	4 番	有 田 恵 子
5 番	宮 内 保	6 番	磯 本 繁
7 番	飯 嶋 正 利	8 番	宮 澤 芳 雄
9 番	太 田 將 範	10 番	伊 藤 保
11 番	島 田 和 雄	12 番	平 野 忠 作

13番 伊藤房代
15番 向後悦世
17番 滑川公英
19番 佐久間茂樹
21番 高橋利彦

14番 林七巳
16番 景山岩三郎
18番 木内欽市
20番 林俊介
22番 林正一郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長 明智忠直
教育長 刃田哲雄
秘書広報課長 飯島茂
総務課長 加瀬正彦
財政課長 林清明
市民生活課長 大木廣巳
保険年金課長 渡邊満
社会福祉課長 加瀬恭史
高齢者福祉課長 宮内隆
農水産課長 高木寛幸
都市整備課長 川口裕司
会計管理者 高木松夫
水道課長 鈴木邦博
病院経理課長 土師学
学校教育課長 石見孝男
体育振興課長 加瀬英志
農業委員会事務局 岩井正和

副市長 加瀬寿一
病院事業管理者 吉田象二
行政改革推進課長 佐藤一則
企画政策課長 横山秀喜
税務課長 林利夫
環境課長 浪川昭
健康管理課長 加瀬幸重
子育て支援課長 大矢淳
商工観光課長 向後嘉弘
建設課長 大久保孝治
下水道課長 高野和彦
消防長 品村順一
病院事務部長 飯塚正志
庶務課長 角田和夫
生涯学習課長 高木昭治
監査委員局長 田杭平三

事務局職員出席者

事 務 局 長 阿 曾 博 通

事 務 局 次 長 高 安 一 範

開議 午前10時 0分

○議長（景山岩三郎） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（景山岩三郎） 議案第1号から議案第16号までと、議案第18号、議案第19号の18議案を一括議題といたします。

決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託いたしました議案等の審査は、お手元に配付のとおりであります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 決算審査特別委員長報告

○議長（景山岩三郎） 日程第1、決算審査特別委員長報告。

これより、決算審査特別委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

委員長、平野忠作議員、ご登壇願います。

（決算審査特別委員長 平野忠作 登壇）

○決算審査特別委員長（平野忠作） おはようございます。

決算審査特別委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月3日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第1号、平成26年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、平成26年度旭市国民健康保険事業特別会計

決算の認定について、議案第3号、平成26年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第4号、平成26年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第5号、平成26年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第6号、平成26年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第7号、平成26年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第8号、平成26年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての8議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月10日及び11日のそれぞれ午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長、教育長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑6点について申し上げます。

1点目として、定住促進奨励金交付事業について、67件交付したとのことだが、どの地域から転入してきたのかとの質疑では、銚子市が14件、香取市が5件、匝瑳市が10件で、近隣3市の合計が29件、それ以外は県内から16件、県外から22件となっているとの答弁がありました。

2点目として、乳幼児紙おむつ給付事業について、給付と利用のそれぞれの実績はとの質疑では、対象者1,028人に対し、1枚1,000円の購入券を合計3万7,008枚給付し、実際に利用されたのが3万6,308枚となっているとの答弁でありました。

3点目として、農地・水質保全管理事業の具体的な内容はとの質疑では、指定した地域の中で草刈りやごみ拾い、水路の改修など周辺環境の保全・管理していただくと補助金が交付される事業で、平成26年度は8地域、1,015ヘクタールで実施されたとの答弁がありました。

4点目として、観光資源創出プロモーション事業の観光担い手支援補助金の具体的な内容はとの質疑では、地域の観光資源を活用して、市の観光振興に努めてもらうことを目的に補助金を交付するもので、平成26年度は矢指ヶ浦地曳き網保存会に網の購入費と船の修理費に対し、補助金を交付したとの答弁がありました。

5点目として、旭中央病院アクセス道整備事業について、用地買収の進捗状況はとの質疑では、地権者75名に対し41名が買収済みで、買収率は54.6%となっているとの答弁がありました。

最後に6点目として、放課後児童クラブ運営事業について、1年生から3年生までの利用率はとの質疑では、1年生が42.7%、2年生が33.2%、3年生が24.2%となっているとの答弁がありました。

次に、議案第2号の主な質疑について申し上げます。

短期人間ドック給付の697件について、1泊と日帰りの割合はどれくらいか。また、契約している医療機関はどこかとの質疑では、1泊が321件、日帰りが376件で、医療機関は旭中央病院、飯倉医院、島田総合病院、東庄病院、匝瑳市民病院の5か所となっているとの答弁がありました。

次に、議案第4号の主な質疑について申し上げます。

地域支援事業の執行率が84.2%となっているが、その要因はとの質疑では、配食サービス事業において、平成25年度までは調理と配達を別々に行っていたものが、平成26年度からは一括で行うこととなり、単価が900円から750円に減額されたことが主な要因と考えられるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号から議案第6号までの6議案は、全員賛成で認定することに決し、議案第7号、議案第8号の2議案は、全員賛成で原案のとおり可決及び認定することに決しました。

以上のとおり報告をいたします。

平成27年9月25日、決算審査特別委員会委員長、平野忠作。

○議長（景山岩三郎） 決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（景山岩三郎） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより、質疑、討論、採決を行います。

ただいまの委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

これより、一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号から議案第8号までの8議案について採決をいたします。

議案第 1 号、平成26年度旭市一般会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 1 号は認定することに決しました。

議案第 2 号、平成26年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 2 号は認定することに決しました。

議案第 3 号、平成26年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 3 号は認定することに決しました。

議案第 4 号、平成26年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 4 号は認定することに決しました。

議案第 5 号、平成26年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 5 号は認定することに決しました。

議案第 6 号、平成26年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 6 号は認定することに決しました。

議案第 7 号、平成26年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の

方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第7号は可決及び認定することに決しました。

議案第8号、平成26年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第8号は可決及び認定することに決しました。

◎日程第3 常任委員長報告

○議長（景山岩三郎） 日程第3、常任委員長報告。

これより、各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、飯嶋正利議員、ご登壇願います。

(建設経済常任委員長 飯嶋正利 登壇)

○建設経済常任委員長（飯嶋正利） 建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月3日の本会議において、本委員会に付託されました議案第9号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決についての2議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月15日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、議案第9号の審査内容について主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

さわやか畜産総合展開事業について、これまで導入件数とその事業内容はとの質疑では、平成17年度以降15の事業者が実施しており、堆肥舎2棟、堆肥発酵処理施設2棟、密閉型堆肥発酵施設が1基、製品保管庫が1棟、堆肥積み込み機械が1台、堆肥散布機が1台、家畜排せつ物運搬車が1台、汚泥脱水機が4台、脱臭装置が2台となっているとの答弁がありま

した。

以上、主な質疑及び答弁内容につきまして申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、2議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成27年9月25日、建設経済常任委員長、飯嶋正利。

○議長（景山岩三郎） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、林七巳議員、ご登壇をお願いします。

（文教福祉常任委員長 林 七巳 登壇）

○文教福祉常任委員長（林 七巳） 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月3日の本会議において、本委員会に付託されました議案第9号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第11号、平成27年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、議案第16号、工事請負契約の変更についての3議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月16日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、主な質疑とその答弁内容を申し上げます。

初めに、議案第9号の主な質疑について申し上げます。

旭市では初めての認定こども園だが、この園の保育の定員は何名かとの質疑では、3歳未満児が51名、3歳以上が36名で、新たに87名の受け入れが可能になるとの答弁がありました。

次に、議案第11号の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、看護師不足対策として、他校の学生を50名確保したいとのことだが、その見込みはとの質疑では、他校の学生からの奨学金については、当初の予定より10名多く申し込みがある、さらに多くの看護師を確保するため、看護学校、看護部、事務部が一体となって推進しているとの答弁がありました。

2点目として、企業債の繰上償還について、補償金を6億2,000万円も支払うとのことだが、繰上償還に伴う軽減額はどのくらいかとの質疑では、二つの企業債に対する利息の支払い総額が約10億4,900万円で、軽減額は4億2,994万9,000円となり、国債、県債での運用より補償金を返済したほうが得となるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第11号は賛成多数で、その他の議案については全員賛成で、それぞれ原案のとおり

可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成27年9月25日、文教福祉常任委員長、林七巳。

○議長（景山岩三郎） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇を願います。

（総務常任委員長 向後悦世 登壇）

○総務常任委員長（向後悦世） おはようございます。

総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月3日の本会議において、本委員会に付託されました議案第9号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第12号、旭市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、議案第13号、旭市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期目標を定めることについて、議案第18号、財産の取得について、議案第19号、財産の取得についての7議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月18日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、主な質疑とその答弁内容を申し上げます。

初めに、議案第15号の主な質疑について申し上げます。

どのような組織体制で中期目標を策定したのかとの質疑では、独立行政法人化準備室職員である企画政策課と旭中央病院の職員で草案を作成し、評価委員会の意見を経て作成したとの答弁がありました。

次に、議案第18号の主な質疑について申し上げます。

次年度以降の消防団の車両整備計画はとの質疑では、17年から18年経過した車両から更新しており、来年度はポンプ車1台、小型積載車3台、大型エンジンポンプ2台を予定しているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、7議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成27年9月25日、総務常任委員長、向後悦世。

○議長（景山岩三郎） 総務常任委員長の報告を終わります。

以上で、付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（景山岩三郎） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより、質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

これより、一括して討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

有田恵子議員、ご登壇願います。

（4番 有田恵子 登壇）

○4番（有田恵子） 議案第16号、飯岡中学校舎改築外構工事請負契約の変更契約を締結することに対して反対いたします。

旭市教育委員会庶務課長の説明では、外構工事の設計段階での見積もりは湧水、つまり湧き水がないものと想定して行ったということでございます。その根拠は、隣の土地である公営住宅の敷地を2メートル掘ったところ水は出なかったという、その1点が根拠ということでございます。この情報は庶務課と設計業者が共有するものということです。

予算は少ないほうが喜ばれるという意見もあり、協議会において湧水を想定しない設計案を採用し、建設会社の工事入札のためにうその設計案を提出したということであります。

しかしながら、工事が着工いたしまして、建築中に不測の事態が発生したということです。想定していなかった湧水があったということです。その湧水対策のためにこのたび外構工事4,097万円分の増額をこの定例議会で申請するというところでございます。

そもそも、建築の前に湧水対策をしていなければ、工事の着工というものは不可能であるということは常識であります。飯岡中学校は田んぼの中でございます。水浸しの中での工事となるわけでございます。

さらに1点、増額予算の中身についてでございます。

ウェルポイントの設置費用と砂の交換という二つの大きな費用があります。ウェルポイントは2,700万円ほどかかっております。ウェルポイントは新規の外構工事の中での見積もりの中に入っております。ウェルポイント、これは井戸です。水浸しの中での工事でありますから、井戸を掘って水を抜きながら工事しないと危険が伴うということは建築では常識でございます。

この予算増額申請は、当初からのシナリオに基づく虚偽の申請の懸念がございます。安易に承認するわけにはまいりません。

理由をさらに詳しく申し上げます。湧水調査をするのであれば……

○議長（景山岩三郎） 有田議員、ちょっとしばらく休憩いたします。

○4番（有田恵子） もう終わりですか。

○議長（景山岩三郎） じゃ、続けてください。

○4番（有田恵子） 以上をもちまして、あつ、終わりですか。

○議長（景山岩三郎） 続けてください。

○4番（有田恵子） いいですか。

○議長（景山岩三郎） ええ。

○4番（有田恵子） はい。

湧水調査工事を行う現場で実施するのが当たり前であるということでございます。

わざわざ200メートル離れた公営住宅の敷地を選んで掘って、何の意味があるのでしょうか。このたびの外構工事の設計者は本体工事、つまり校舎、体育館等設計も兼ねて受注しております。本体工事そのものの設計の一環として、ボーリングによる湧水調査も当然ながら、本体工事と外構工事が入る前に実施済みでございます。これがなければ工事はできません。

私は、この本体工事におけるボーリング調査の結果報告を昨日情報公開にかけて請求いたしました。そして、知ることができました。

全体敷地の角々、四つの角、全部で4本のボーリングを打ったそうです。4本とも1メートル掘っただけで水が湧き出たということでございます。本体工事と外構工事の場所は当たり前のことでございますが、同じ場所です。離れた土地の、離れた隣の土地を掘削に選ぶ必要はどこにもありません。

私は念のために、この離れた土地に建っている公営住宅の建築工事におけるボーリングの湧水調査結果報告書も情報公開にかけて請求し、昨日入手いたしました。同様にその結果は、

報告の中身は1メートル掘ったところで水が湧き出たことがきちんとその書類の中に記されておりまして。つまり、2メートル掘っても水が湧いて出なかったということを土台に、この増額申請はされております。このことを覆す事実ということがこの報告書でできるかと思えます。このように市の担当課と外構工事設計者の口裏を合わせ行った当初の情報は、虚偽であったことが証明される形になりました。

当初見積もりに湧水対策工事を含めるよりも、後で湧水対策工事の増額申請をするほうが相見積もりの必要もないことが手伝って、工事業者の要求、言い分が通りやすくなるという、こういった状況が必然的になってきます。

今申し上げましたように、見え見えのこういう申請を、見え見えの虚偽の申請を安易に認めることは、競争入札の公平性を損なうものであり、許されることではないと私は判断いたしました。

したがって、第16号、飯岡中学外構工事増額変更締結に反対いたします。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 続いて、佐久間茂樹議員、ご登壇願います。

（19番 佐久間茂樹 登壇）

○19番（佐久間茂樹） おはようございます。議席番号19番、佐久間茂樹です。

議案第1号について、賛成できないという立場から討論させていただきたいと思えます。

あっ、議案第11号ですね。

（発言する人あり）

○19番（佐久間茂樹） 11号ですよ。1って言ったかな。

議案第11号は、旭市病院事業会計補正予算の議決についてであります。

本議案の中で、企業債2口、計36.9億円、36億9,000万円を繰上償還するために、6億2,000万円の特別損失が求められているものであります。

約37億円に対して6億2,000万円といいますと17%になります。金額が大き過ぎてぴんときませんが、例えて言いますと100万円で17万円、1,000万円で170万円の補償金を支払うというものであります。37億円で6億2,000万円の報償金を現金で払うということです。

皆さん、1,000万円借りていて催促もされないのに、返すときに170万円をつけろと言われてたらどうしますか。大抵そのまま使っていると思えますよ。一般的に返すには元金のみ。せいぜい払っても、半年ないし1年分の利息くらいだと思いますよ。こちら辺は2.1%ですから21万円ぐらいまででしょう。それでも払わないですよ。そう思いますよ。不思議、これ普

通じゃ常識では、私にはとても信じられないですよ。6億2,000万円、おかしいですよ、これは本当。どう考えてもおかしいと思います。何でそんなお金の借り方をしたんでしょうか。全利息を払うより、4億2,000万円節約できるからと、先ほど常任委員長からの委員会報告でもありましたけれども、病院側では説明しています。それだったらそんなお金、最初から借りなかったらよかったじゃないですか。そう思いませんか。

少なくとも借り方がまずかった。あるいは、借り方に問題があったと言わざるを得ません。中央病院では再整備事業として建設のために平成22年3月に26億3,000万円と、もう一方の11億2,000万円、計37億5,000万円、これを今回償還したいというわけですがけれども、その次の年、23年3月に118億円を借りています。そして、24年に28億円、合計183.5億円を起債しているわけでございます。

このうち、再整備事業用として借りた最初の2本、37億5,000万円を今回繰上償還したいという話でございます。借り過ぎてしまったということでしょう。少なくとも118億円を借りたころには、そのめどをつけていなきゃいけなかったところですよ。そのために6億2,000万円の補償金を支払うというものです。これは建物の除却損と違い、現金ですよ。どんなにもっともらしく言いわけ、説明しても、この議案が可決されればそうなります。そう言われても仕方がないと思います。資金計画がまずかった、ずさんな資産繰りの結果、6億2,000万円の損失を出してしまったということになるわけですよ。

どうやら6億2,000万円というお金は、中央病院にとっては大したお金ではないのかもしれませんが、我々にとっては大変な金額のお金です。私の議員報酬の100年分以上ですよ。ここにいらっしゃる議員の皆さんの報酬の4年分以上ですよ。これをもうかっているからいいじゃないかという発想で、特別損失で処理されたら困ります。特別損失というのは、お金を捨てるに近い。ほとんど捨てるということですよ。病院さんでは勘違いしているのかもしれないですけども、これは病院で確かに管理しているかもしれませんが、これは市民のお金なんですよ。この5年間で、約100億円以上の繰出金を受け取っているわけです、市から。それだけではありません。基本的に市立病院なんですから、このお金は全部市民のお金なんですよ。1銭たりとも無駄に使ってほしくないと思います。

市民から負託を受けている私としましては、この議案が出されて、はいそうですか、分かりましたと言うわけにはいかないんです。そうでしょう。市民にどうやって答えるんですか。聞かれて、佐久間さん、賛成したんですかって言われて、はい賛成しましたって言えますか。言えないですよ、私は。病院事務部長は、私がうんとお金をためろと言っていると言ってい

ますけれども、それは誤解です。まるで言いがかりですよ。私はこういった無駄遣いはしないでほしいとお願いしているわけでございます。無駄を省けばおのずと利益が出てくるものだと思っているからです。市民のお金ですから、もうかっている、もうかっていないにかかわらず、無駄を省く、無駄遣いをしないということが基本だと思っています。

もし、この議案が可決されれば、今申し上げましたように、ずさんな資金繰りの結果、6億2,000万円の損失を出すということになります。今後の議会で事の真相の究明、責任の追及等が当然されることになると思います。

本議案の提案者は病院の責任者だと思いますが、議会への議案の上程は市長でありますから、この議案が可決されれば、今後市長はその責任追及の矢面に立たなければならないわけです。迷惑な話だと思いますよ。迷惑ですよ。

もし、私のこの話に幾らかでもうなずけるところがございましたら、暫時休憩してでも検討していただき、本議案を取り下げてくださいるのは、私はいいと思っています。市長の英断を期待するものでございます。

今、中央病院では毎年14億円から17億円前後の規模で企業債の償還を行っています。来年度、平成28年度末までに、あと35億9,000万円の償還が予定されています。繰上償還をしないで、このまま行っても5年後には100億円近くの借金が償還されることになっているわけです。なぜ今、6億2,000万円の補償金を払ってまで、37億円の繰上償還を急ぐんでしょうか。よく分からないです、私には。

そして、この本件、2口の借入利息が6億2,000万円になるのは10年以上先なんですよ。これ資料欲しいって言ったけれども、まだもらっていないんですけれども、年間7,000万円くらいの利息ですから、十数年かかると思いますよ。何で今この時期にこの6億2,000万円の利息を先払いしてまで繰上償還しなければいけないか、私は分からない。何で今じゃなきゃならないんですか。もう少し先に、例えば3年とか5年先に延ばし、その時点で考えてもよいのではないのでしょうか。その時には補償金だってもっと安くなっていると思います。なぜ今なのかよく分からないです。

37億円プラス6億2,000万円で43.2億円を持っても、そのままで運用できないと言っています。ですけれども、これを支払ったら手元資金が4割台なんですよ。ごめんなさい、4割減るわけですから、6割台になるわけです。そしたら、また、必ず次に起債しますよ。実際、課長も部長も言っているわけですから、起債しますって。じゃ、新たに発生した金利はどうやってカウントすればいいんですかね。

一方で、6億2,000万円のペナルティーを払って繰上償還をし、他方で、新たな借金をしてまた新しい利息を払うというのはいかかなものなのでしょうか。借金を本当にふやしたくない、減らしたいというのであれば、新たな借金を極力抑えることが大事だと思います。

この37億円の借入利率は2.1%でありますので、年間約7,800万円です。中央病院に残っている企業債の中に、金利が6.2%以上のものが3件、1億9,000万円あります。5.1から5.5%のものが4件あります。4件、2億4,000万円あります。4.4から4.6%が3件で12億5,000万円あります。3.15から3.65%のものが5件、7億4,000万円あります。2.8%のものが6件、5億1,000万円あります。合計29億3,000万円です。これを金利で計算しますと、1年間の金利が1億2,000万円。その差額が4,200万円あるんですね。普通、繰上償還といたら、金利の高いのから潰していきますよね。それが手つかずで、金利の高いほうはそのまま手つかずで29億3,000万円残っていて、金利の安いこの37億円を先に償還するというのもどうなんでしょうか。

本当にこの償還方法がベストだと言っていましたけれども、本当に償還方法をよく吟味しているんでしょうかね。極めて私は疑問に思います。

以上のほか、まだまだ申し上げたい点などはあるんですけれども、あまり言ってもしょうがないので、これ何よりもこんな市長の責任が問われかねないような議案を出す病院経営者に対して不信感を抱かざるを得ません。6億2,000万円は貴重な市民の財産、もうかつていなくても無駄遣いはしてほしくないです。これを特別損失として失うことに、市民から負託を受けている私としては、どうしても賛成できないんです。

願わくば、この議案を取り下げていただきたいと思います、暫時休憩してでも検討していただきたいと思います。

でも、どうしても採決したいと言うのであれば、あとは議員の皆様の良識ある判断にお任せするしかありません。こんな議案が可決されれば、今後の市政の円滑な運営が危ぶまれると私は思います。ぜひ賢明なご判断をお願いしたいと思います。

私、討論通告はきのうの5時までということで、5時にしました。5時10分くらいまでいしましたが、その後討論通告はないようです。それでも、これ議長に許可をいただいて、討論したいという人はぜひ登壇して、これ議論していただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（景山岩三郎） 以上で、通告による討論は終わりました。

（「議長」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 島田和雄議員。

○11番（島田和雄） 賛成討論をしたいので、許可をお願いします。

○議長（景山岩三郎） 島田和雄議員の発言を許可いたします。

島田和雄議員、ご登壇願います。

（11番 島田和雄 登壇）

○11番（島田和雄） 私は、議案第11号、平成27年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の立場から討論を行います。

現在、市及び病院が一丸となって旭中央病院の独立行政法人化に向けて移行準備を進めているというふうに伺っております。そのような中で、病院の将来の負担を少しでも軽減するとともに、安定的な運営ができるよう、今回の補正予算を提出してきた点を大いに評価するものであります。内容的には、今回提案された平成27年度旭市病院事業会計補正予算ですが、現在、旭中央病院には約100億円の手元流動資金があり、その有効活用を検討する中で、ただいま出てまいりました利率2.1%で、今後25年間にわたりまして返還する予定の企業債、2本ありましたけれども、36億9,258万9,000円ですか、合計で、これを繰上償還することが病院の将来の負担軽減に最も有効としたものです。この企業債の繰上償還を実施しますと、ただいま佐久間議員おっしゃいましたとおり、その補償金を支払うことが求められ、一時的には特別損失ということでそういったものを計上することになりますけれども、これは将来にわたって収益への効果が一番大きい繰上償還を選択したと説明がありました。

具体的には、企業債繰上償還の補償金6億2,000万円を負担しても、支払い利息の軽減効果は4億円以上と見込まれるとのことでありまして、これは今後の病院経営に大きく寄与するものです。

利息につきましては、25年間全て計算しますと10億ちょっとくらいになることが見込まれるわけでありまして、それを繰上償還することによりまして、補償金としましては6億2,000万円が負担しろということが求められるわけでありまして、残りの2億円ちょっとにつきましては、これは今後病院としまして、負担が軽減されるということになるわけでありまして、相対的には大きな軽減効果が期待されるものと私は思っております。

また、繰上償還後の病院の預金は約60億円となりますけれども、当面の運営資金としては十分と言える額であります。さらに、繰上償還後も交付税措置、これは引き続きあるとのことでありまして、併せて市の実質公債比率も減少をします。

次に、同じ議案の中で今回補正予算に計上されている看護専門学校学生奨学金の増額及び

老朽化した第2、第3医師宿舎等3棟を取り壊して、現在不足している看護師寮に入居している看護師の駐車場を確保するための解体工事については、今後の看護師の安定確保のために必要不可欠なものであると考えます。

以上のことから、議案第11号の提案は、今後の病院の安定経営のために必要なものであると賛成の立場を表明いたしまして、私の賛成討論といたします。

○議長（景山岩三郎） ほかに討論はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 討論なし……

（「議長」の声あり）

（発言する人あり）

○議長（景山岩三郎） 暫時休憩。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時37分

○議長（景山岩三郎） 会議を再開します。

木内欽市議員の発言を許可いたします。

（18番 木内欽市 登壇）

○18番（木内欽市） ただいまのお二方の討論を聞いてみて、ちょっと私も討論したくなりましたので、許可をいただきましたので、討論させていただきます。

私は両者の意見を聞いて、反対の立場から討論を申し上げます。

ただいまの佐久間議員が当初おっしゃいました、お金を返すのは返して、その後新たに借りるということであれば、何も今返さないで今のお金借りておいたほうがいいんじゃないかと、素朴な質問であります。お金を返して借りなければいいんですよ。お金を返してまた借りるのに、何で今お金をペナルティーを払って返すのか、私はちょっと疑問に思うので、佐久間議員の意見に賛成で、この議案には反対であります。

以上です。

○議長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 討論を終わります。

これより、議案第9号から議案第16号までと議案第18号、議案第19号の10議案について採決をいたします。

議案第9号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（景山岩三郎） 賛成多数。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、平成27年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

○議長（景山岩三郎） 賛成多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、旭市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（景山岩三郎） 賛成多数。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、旭市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（景山岩三郎） 賛成多数。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（景山岩三郎） 賛成多数。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期目標を定めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、工事請負契約の変更について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（景山岩三郎） 賛成多数。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、財産の取得について、賛成の方を求めます。

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

ここで、11時35分まで休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時35分

○議長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、旭市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての1発議案であります。

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（景山岩三郎） 配付漏れないものと認めます。

ただいまの発議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、伊藤保議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 伊藤 保 登壇）

○議会運営委員長（伊藤 保） ただいま議会運営委員会を開催いたしまして、発議案の提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容についてご報告申し上げます。

本日提出されました発議案は、発議第1号、旭市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての1発議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります平成27年旭市議会第3回定例会議事日程（その3）、本日9月25日金曜日をご覧いただきたいと思います。この後、追加日程第1、発議案上程。追加日程第2、提案理由の説明。追加日程第3、質疑、討論、採決。

以上のとおりでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号の1発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） ご異議なしと認めます。

よって、本議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 発議案上程

○議長（景山岩三郎） 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号の1発議案を上程いたします。

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（景山岩三郎） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、伊藤保議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 伊藤 保 登壇）

○議会運営委員長（伊藤 保） それでは、発議第1号、旭市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由を申し上げます。

この規則の改正の趣旨は、男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、会議規則において、出産に伴う議会の欠席に関する規定を明確に設けるものであります。

以上が発議第1号の提案理由でございます。

議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

○議長（景山岩三郎） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（景山岩三郎） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより、質疑、討論、採決を行います。

発議第1号の1発議案を議題といたします。

発議第1号について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

これより、発議第1号について討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 討論なしと認めます。

これより、発議第1号について採決をいたします。

発議第1号、旭市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 事務報告

○議長（景山岩三郎） 日程第 5、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、ご登壇してください。

（総務課長 加瀬正彦 登壇）

○総務課長（加瀬正彦） それでは、篤志寄附を受納いたしましたので、ご報告申し上げます。

1 つ、金19万2,000円を2015ぬくもりコンサート実行委員会様より、6月24日受納いたしました。

1 つ、インフォメーションディスプレイ 2 台、フロアスタンド 2 台及び映像制作一式を織田敏郎氏顕彰事業実行委員会様より、7月6日受納いたしました。

1 つ、黒松 9 本及び黒鉄もち 1 本を伊藤恒夫様より、7月10日受納いたしました。

1 つ、金10万円を岡部浩二様より、7月15日受納いたしました。

1 つ、自動体外式除細動器 A E D 2 台を一般社団法人旭市医師会様より、8月25日受納いたしました。

以上で、事務報告を終わります。

○議長（景山岩三郎） 事務報告は終わりました。

◎日程第 6 閉 会

○議長（景山岩三郎） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成27年旭市議会第 3 回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前 1 1 時 4 3 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 景山 岩三郎

議員 林 晴 道

議員 高 橋 利 彦